

# ごみ・し尿収集時間変更のお知らせ

問 住民生活課 環境係 ⑤番窓口 Tel64-1102



## ごみ収集

- 期 間 6月8日(月)～9月11日(金)
- 収集時間 6時～

## し尿収集

- 期 間 6月8日(月)～9月11日(金)
- 収集時間 6時～
- 申 込 先 竹井衛生 Tel 62-2661



# 町内一斉消毒のお知らせ

問 住民生活課 環境係 ⑤番窓口 Tel64-1102



●実施日 / 7月1日(水) 5時～【雨天の場合は8日(水)に延期】 ●消毒方法 / 乳剤の散布

夏の町内一斉消毒を行います。早朝からの作業となるため、近隣住民の方々には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、例年消毒前に、町民の皆様にご協力いただいております溝掃除は、各区でとりまとめの上、事前に掃除日を住民生活課環境係までご連絡ください。

溝掃除の際に出た泥等は、できるだけ水切りをして、土のう袋に入れて出してください。(発泡スチロールの箱は使用しないでください。)なお、溝掃除は6月28日(木)までをお願いします。

※来年度以降の町内一斉消毒については実施方法の変更を予定しています。

# 農業関係町補助金のご案内

問 申 産業建設課 産業係 ⑩番窓口 Tel64-1124

湯浅町が実施している農業に関する補助金の一部をご紹介します。詳細は、産業建設課までお問い合わせください。

## 農業経営支援事業補助金

モノラックのレール(本機を除く資材費用として) 上限 15万円(4分の1補助)

クローラー運搬車(購入費用として) 上限 10万円(4分の1補助)

農作業の省力化・軽減するためにモノラックのレール整備費用、クローラー運搬車の購入費用に対して一部補助します。

### <条件>

- 湯浅町内の認定農業者の方
- 国や県、その他同様の補助事業を受ける場合は対象外
- モノラックのレール整備は湯浅町内の農地が対象
- 1経営体につき年度内の限度額は上限額 15万円
- クローラー運搬車は1農家1機で申請は年1回限り



## 耕作放棄地再生事業補助金

上限 75万円(1aあたり1.5万円)

担い手への農地集約を促し、耕作放棄地の解消・発生防止のため、耕作放棄地を再整備する農家に対して一部補助します。

### <条件>

- 湯浅町内の耕作放棄地で1年以上耕作されておらず、草刈り等の管理ができていない農地
- 湯浅町内の農業者で貸借・売買の農業委員会手続きが完了している方